

## 職員の給与状況

### ■部門別給与等の状況<24年度決算>

区分	給料	職員手当	共済費	計
市長部局	1,910,809,756	1,555,808,151	639,694,556	4,106,312,463
市立病院	771,335,740	809,771,538	256,563,027	1,837,670,305
議会	31,163,574	28,343,591	10,559,790	70,066,955
教育委員会	684,474,585	492,420,479	227,198,010	1,404,093,074
選挙管理委員会	12,635,901	10,706,164	4,040,185	27,382,250
公平委員会	5,198,844	2,411,319	1,206,246	8,816,409
監査委員	12,755,112	9,023,906	4,032,510	25,811,528
水道部	176,578,251	161,469,589	58,722,433	396,770,273
消防本部	364,652,549	365,340,557	124,902,224	854,895,330
計	3,969,604,312	3,435,295,294	1,326,918,981	8,731,818,587

### ■職員の初任給・平均給料月額状況

区分	初任給	2年後の給料	経験年数			
			10年	15年	20年	
一般行政職	大学卒	179,100円	188,300円	277,000円	337,320円	406,625円
	高校卒	149,100円	161,500円			330,625円

\* 初任給・2年後の給料は運用上の見込額。経験年数10年・15年・20年は平均値 \* 該当職員がいない区分は空白

## ラスパイレス指数の状況

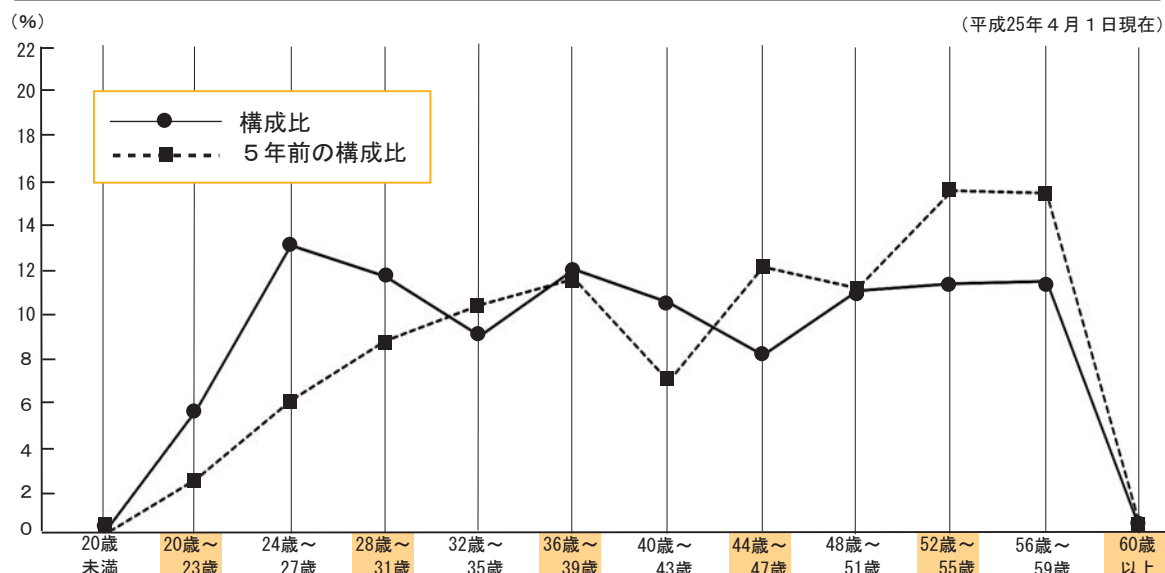
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
ラスパイレス指数	99.9	101.3	103.5	104.3	103.9	113.7(105.1)

\* ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数

【一般行政職を対象に、諸手当を含まない給料(俸給)を比較したモノ】

\* 24年度ラスパイレス指数の( )書きは、国家公務員の給与7.8%削減(臨時特例措置)がないとした場合の参考値

## 職員数の状況



### ■年齢別職員数の状況

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合計
職員数	0人	53人	122人	109人	84人	112人	98人	76人	103人	106人	107人	2人	972人

(注)職員数は一般職(教育長を含む)に属する職員数

### ■職員手当の状況

手当の種類	内容 <芦屋市>	内容 <国>
扶養手当	国の内容と同じ 1人当たりの平均支給額(24年度決算) 240千円	配偶者 13,000円 配偶者以外 11,000円 配偶者がいない場合1人目 6,500円 配偶者がある場合 5,000円 ※特定期間の加算は、扶養親族のうち15歳から満22歳の子がいる場合に加算する額です
地域手当	給料・扶養手当・管理職手当の合計額の14% 1人当たりの平均支給額(24年度決算) 593千円	給料・扶養手当・管理職手当の合計額の15%
住居手当	家賃支払者 33,500円以内 持家居住者 9,900円 1人当たりの平均支給額(24年度決算) 227千円	家賃支払者 27,000円以内
通勤手当	国の内容と同じ 1人当たりの平均支給額(24年度決算) 145千円	交通機関利用者 55,000円以内 交通用具利用者 24,500円以内 交通機関と交通用具併用者 55,000円以内
特殊勤務手当	国の内容と同じ 1人当たりの平均支給額(24年度決算) 120千円	著しく危険・不快・不健康または困難な勤務等に従事したとき
期末・勤勉手当	・支給月数は国と同じ ・職務加算5%～20% ・管理職加算なし 1人当たりの平均支給額(24年度決算) 1,530千円	(24年度実績) 6月期 12月期 合計 期末 1,225月分 1,375月分 2,6月分 勤勉 0,675月分 0,675月分 1,35月分 ※役職段階別加算5～20%、管理職加算10～25%
退職手当	国の内容と同じ 1人当たりの平均支給額(24年度決算) 22,156千円	(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 自己都合 23.03月分 32.83月分 46.55月分 定年等 28.7875月分 38.955月分 55.86月分
時間外勤務手当	国の内容と同じ 1人当たりの平均支給額(24年度決算) 286千円	「超過勤務手当」 1時間当たり支給額×1.25～1.75×超過勤務時間数

\* 1人当たりの平均支給額は、一般会計の支給対象者の平均支給年額

## 人件費の状況(普通会計)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(24年度末)	A		B	B/A	23年度人件費率
平成24年度	96,360人	36,676,011千円	300,486千円	7,699,303千円	21.0%	22.3%

\* 普通会計の人件費は、事業費支弁に係る職員分を含み、病院・水道・特別会計所属の職員分を除く

### ■部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数(人)	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7		業務量増加対応 業務量増加対応 組織改正および退職不補充等 退職不補充 指定管理者制度導入および退職不補充等 事務の統合縮小および退職不補充等 退職不補充 業務量増加対応
		総務	95	97	2	
		税務	37	37		
		民生	162	168	6	
		衛生	62	59	▲3	
		労働	2	1	▲1	
		農林水産	1	1		
		商工	1	1		
		土木	65	61	▲4	
		計	432	432		
教育部門	148	142	▲6			
消防部門	91	90	▲1			
小計 A	671	664	▲7			
公営企業等会計部門	病院	203	215	12	病院事業の拡大	
	水道	40	40			
	下水道	27	26	▲1	事務の統合縮小	
	その他	26	27	1	業務量増加対応	
	小計 B	296	308	12		
合計	A+B	967	972	5	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.09人	

(注)1.職員数は一般職(教育長を含む)に属する職員数 2【】内は、条約定数の合計です

## 第4回 芦屋文学サロン 富田碎花 校歌祭

芦屋市ゆかりの詩人富田碎花は、生涯、市内の4校を含む県内多くの学校の校歌を作曲しています。第4回を迎える「芦屋文学サロン」では富田碎花の偉業をしのび「校歌祭」を開催します。

■日時 2月9日(日)午後2時開演(1時30分開場) ■会場 ルナ・ホール <全席指定> ■内容&出演 【講演】「富田碎花と阪神間文化」・河内厚郎【座談会】「富田碎花をしのんで」・富田碎花ゆかりの人々【合唱】「精道中学校・宮川小学校・岩園小学校の校歌斉唱」・芦屋少年少女合唱団【県内の校歌斉唱】・芦屋学園、御影高等学校(独唱) ■入場料 500円(前売り・当日共) ■チケット販売所 市民センター事務所・市役所売店・ローンチケット(Lコード 53608) \*12月16日(月)より発売



問い合わせ ルナ・ホール事業担当 ☎35-0700

## 谷崎潤一郎記念館の催し

【ロビー展】須藤絢乃作品展「幻影～Gespenster～」

■会期 12月14日～2月2日 ■会場 ロビーギャラリー ■内容 京都市立芸術大学とパリ国立高等美術学校で学んだ芦屋市出身の若手アーティストの作品展です。アーティスト本人が幻影の少女にふんし、撮り下ろした写真作品は美しく、愛らしくそれでいて不穏…。写真の背景にある物語を想像しながらご堪能ください。 ■観覧料 一般300円

《開館時間》午前10時～午後5時(入館は4時30分まで)  
《12月の休館日》16日(月)・24日(火)・28日～1月4日



問い合わせ  
谷崎潤一郎記念館 ☎23-5852(〒659-0052 伊勢町12-15)

# 平成25年度 市職員の人事行政状況を公表

問い合わせ 職員課 ☎38-2018

本市では厳しい財政状況のもと、全職員の給与の減額措置と定員の削減を実施してきました。平成19年度からは特別職の報酬等を改定し、市議会議員は報酬の10%を、市長は給与の22%を、副市長は給与の19%をそれぞれ減額しています。  
一般職については、平成24年度から平成28年度までの行政改革実施計画で「給与制度の見直し」を掲げ、時限的な減額措置ではなく、国家公務員の給与制度に準拠することを基本に、給与制度そのものを見直すことによって、恒久的な給与等の適正化を図る取り組みを進めているところです。  
今後も引き続き給与制度等の見直しを行い、給与水準や職員数の適正化に努めてまいります。

### ■職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給与月額	
		平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39歳08月	319,800円	441,516円
技能労務職	46歳10月	351,200円	434,698円

\* 平均給料月額は、4月に職員に支給される基本給としての給料を職員数で除したモノ

\* 平均給与月額は、4月に職員に支給される給料と毎月決まって支給される職員手当(扶養手当・地域手当・住居手当・通勤手当・管理職手当)の合計額を職員数で除したモノ

### ■特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等
給料	市長 836,000円
	副市長 724,000円
	病院事業管理者 1,100,000円
報酬	議長 698,000円
	副議長 618,000円
	議員 560,000円
期末手当	市長 2,096,688円(24年6月) 2,262,216円(24年12月)
	副市長 1,815,792円(24年6月) 1,959,144円(24年12月)
	病院事業管理者 2,884,200円(24年6月) 2,982,237円(24年12月)
	議長 1,591,440円(24年6月) 1,649,184円(24年12月)
退職	市長 給料×在職月数×0.48(任期毎)
	副市長 給料×在職月数×0.29(任期毎)
	病院事業管理者 給料×在職月数×0.29(任期毎)

### 職員の勤務時間と 休暇制度

■勤務時間 (平成25年4月1日現在)  
職員の勤務時間は、午前9時00分から午後5時30分まで(休憩時間:正午～午後0時45分)の1日7時間45分、週38時間45分です。市立病院の看護師など交代勤務制等により職務に従事する職員もいますが、勤務時間は週38時間45分を原則として勤務の割り振りを行っています。

■休暇等の概要  
休暇等の種類は、年次休暇・療養休暇・産前産後休暇・妊娠障害休暇・出産補助休暇・男性職員の育児参加休暇・育児時間・生理休暇・看護休暇・介護休暇・短期介護休暇・結婚休暇・忌引休暇・組合休暇・夏季休暇・特別休暇・ボランティア休暇・部分休業・自己啓発休業・育児休業・育児短時間勤務です。平成24年の年次休暇の平均取得日数は10.95日です。

## 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分は、公務能率の維持を目的として、本人の意に反してその身分に不利な変動をもたらす処分です。

区分	分限処分					懲戒処分			
	降任	免職	休職	降給	失職	戒告	減給	停職	免職
処分者数	0人	0人	9人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

\* 水道部・市立芦屋病院を除く

## 美術博物館の催し

展覧会「The Collection「具体円熟ノ終幕」―芦屋ライフスタイル劇場」展

■会期 1月11日～2月9日・午前10時～午後5時(入館は4時30分まで) ■会場 ①第1展示室・ホール②第2展示室 ■内容 ①「具体円熟ノ終幕」1954年に結成され、1972年、リーダー吉原治良の死と共に解散した具体美術協会。本展では2011年度の「具体誕生」展、2012年度の「具体躍進」展に引き続き、後期具体の活動を紹介します。②「芦屋ライフスタイル劇場」当館所蔵の作品や資料を中心に阪神間のライフスタイルを紹介します。

展覧会「昔の暮らしと和WA 日本の伝統工芸品」展  
■会期 1月11日～3月2日・午前10時～午後5時(入館は4時30分まで) \*2月10日～21日は休館 ■会場 歴史資料展示室 ■内容 漆器や陶芸品など日本の伝統工芸品から、昔の人々の暮らしを紹介します。琵琶湖八景があらわされた豪華な重箱などの漆器や、明治42(1909)年から打出で作られるようになった打出焼、絢爛(けんらん)な着物など江戸時代から昭和の時代に至るまで、人々の生活に用いられた品々をご覧ください。

《観覧料》 一般300(240)円、大生200(160)円、中学生以下無料(月曜日休館、祝日の場合は翌火曜日休館)※ 同時開催の展覧会は全てご覧いただけます。※( )内は20人以上の団体料金※ 高齢者(65歳以上)および身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳をお持ちのたならばにその介護のたは各当日料金の半額。\*2月22日～3月2日は「第31回芦屋市造形教育展」と同時開催のため無料

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432(〒659-0052 伊勢町12-25)

## 12月後半 GATV 広報番組ガイド

放送時間(15分)	放送時間(15分)
オープニング 宮川地蔵通り	① 9:00
トピックス 住みよい芦屋をつくるポスター展	② 12:00
特集 ご参加ください 津波想定 平成25年度 芦屋市防災総合訓練 1月19日	③ 15:00
お知らせ 市役所本庁舎の窓口 年末一部閉庁 年末年始救急当番医	④ 18:00
エンディング 芦屋散歩	⑤ 22:30

■広報番組「あしやトライあぐる」は、11ch(一部地域を除く)でご覧ください。  
■「J.COM特別番組」放送のため、12月31日(火)の⑤の放送はありません。  
■番組に関する問い合わせ 広報国際交流課 ☎38-2006 ■CATV全般に関する問い合わせ J.COM神戸芦屋カスタマーセンター ☎0120-999-000